

# 令和6年度奈良県公立学校教員 採用候補者選考試験について

## 試験

### 【1次試験】

筆記試験（教職教養、教科専門）

実技試験（中学校・高等学校 音楽・美術・書道・保健体育の募集がある教科のみ）

### 【2次試験】

面接試験（個人面接、集団面接）

## 主な変更点

- ・以下の条件を満たす人は、1次試験の全て又は一部を免除します。
  - ①令和3年4月1日から令和5年3月31日まで連続して24月、県内公立学校で定数内講師として勤務し、令和5年4月1日から引き続き県内公立学校で定数内講師として勤務している人は、1次試験を免除します。
  - ②奈良県次世代教員養成塾前期及び後期いずれのプログラムも修了した人は、1次試験を免除します。
  - ③中学校・高等学校英語教育推進特別選考の受験資格を、実用英語技能検定1級又は準1級相当とし、教科専門の試験を免除します。
- ・1次試験において実施していた集団面接を、2次試験で実施します。
- ・2次試験で実施していた小学校の実技試験に代えて、合格者に対して実技指導講習を課すこととします。
- ・2次試験で実施していた個人面接の模擬授業に代えて、面接試験官が教科指導についての質問を行うこととします。